

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会
平成 30 年度総会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 27 日（火）16 時 00 分～16 時 30 分
2 場 所 東京大学本郷地区キャンパス（浅野キャンパス）理学部 3 号館 4 階 412 号室
（東京都文京区弥生 2-11-16）

3 正会員総数	444 名
出席した会員数	154 名
内訳 本人出席	14 名
委任状出席	110 名
書面による議決権行使	30 名

4 議事録署名人選任の経過

定款第 26 条により議長は理事長が務める。議長が定足数を確認し、定款第 24 条の定めに従い本臨時総会が開催されていることが説明された後、議長が白井剛会員ならびに元池育子会員を議事録署名人に指名したところ、満場異議なくこれを承認した。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

第一号議案 平成 29 年度事業報告および収支決算の承認

議長よりこれを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第二号議案 平成 30 年度事業計画および収支予算の承認

議長よりこれを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第三号議案 役員を選任

議長は、2 月に行われた理事選挙の結果を報告し、議場に諮ったところ満場一致をもって、浅井潔、有田正規、岩崎渉、遠藤俊徳、大林武、清水厚志、清水謙多郎、長野希美、松田秀雄、宮本真理が理事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。また議長は総会に先立って行われた会長選挙の結果として、木下賢吾を理事長に選任することを議場に諮ったところ満場一致をもって選任され、被選任者はその就任を承諾した。木下理事長は副理事長として正会員 岩崎 渉を指名する旨を議場に諮ったところ満場一致をもって承認され、非選任者はその就任を承諾した。また、議長は、監事 清水 佳奈、関嶋 正和が任期満了につきその改選方を議場に諮ったところ満場一致をもって、清水 佳奈、山田 和範が監事に選任され、被選任者はいずれもその就任を承諾した。

第四号議案 定款の変更

議長より、定款の変更について議場に諮ったところ、下記の変更で満場一致をもって異議なく可決決定した。

【変更前】

第 16 条 理事の任期は、2 年とする。3 期連続して選出されることはできない。

- 2 理事長並びに副理事長の任期は1年とする。3期連続して選出されることはできない。
- 3 監事の任期は、1年とする。3期連続して選出されることはできない。
- 4 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 5 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者の任期の残存期間とする。
- 6 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

【変更後】

- 2 理事長並びに副理事長の任期は2年とし、1回に限り再任を認める。ただし、再任の場合の任期は1年とする。

以上により議事が終了し、議長は16時30分閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成30年3月27日

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会

理 事 長 木 下 賢 吾



議事録署名人 白 井 剛



議事録署名人 元 池 育 子

